

## 参考 政 2 6 - ( 1 )

平成 17 年 1 月 26 日  
地震調査委員会  
長期評価部会

### 活断層評価手法等検討分科会の設置について

#### 1 . 分科会設置の趣旨

長期評価部会の審議に資するため、本部会の下に、活断層評価に関する手法等の審議を行う活断層評価手法等検討分科会を設置する。

#### 2 . 分科会における審議事項

- (1) 既往の活断層評価のレビューと今後の活断層評価の手法についての検討
- (2) 活断層評価の評価文の体裁
- (3) 活断層評価における長期確率算出の改善
- (4) 今後の活断層評価の優先順位
- (5) 活断層調査の効率的な推進のための検討
  - ・ 基盤的調査観測、重点的調査観測の対象についての提言
  - ・ 推本主導の活断層調査観測の実施対象についての提言
- (6) その他必要な事項

#### 3 . 分科会の構成員等

- (1) 分科会を構成する委員及び専門委員については、部会長が別途定める。
- (2) 分科会に主査を置き、分科会の構成員の中から部会長が指名する。
- (3) 主査は、分科会に専門家を招聘し、意見を聴取することができる。

平成 17 年 1 月 26 日  
地震調査委員会  
長期評価部会

## 活断層評価分科会の設置について

### 1. 分科会設置の趣旨

長期評価部会の審議に資するため、本部会の下に、活断層評価に関する審議を行う活断層評価分科会を設置する。

### 2. 分科会における審議事項

#### (1) 活断層に関する評価

・評価は、活断層評価手法等検討分科会が検討し、長期評価部会が承認した方針に基づき実施する。

#### (2) その他必要な事項

### 3. 分科会の構成員等

(1) 分科会を構成する委員及び専門委員については、部会長が別途定める。

(2) 分科会に主査を置き、分科会の構成員の中から部会長が指名する。

(3) 主査は、分科会に専門家を招聘し、意見を聴取することができる。

平成 17 年 1 月 27 日  
地震調査委員会  
強震動評価部会

## 地下構造モデル検討分科会の設置について

### 1. 分科会設置の趣旨

強震動予測に適した地下構造の標準モデル全国版の作成に関して、強震動評価部会の審議に資するため、本部会の下に、地下構造モデルに関する審議を行う地下構造モデル検討分科会を設置する。

### 2. 分科会における審議事項

- (1) 強震動予測に適した 3 次元地下構造モデルの作成手法の検討
- (2) 既存の地下構造モデルの評価、改良、標準化
- (3) 浅い地盤構造に対する地下構造モデル作成手法の提案
- (4) 地下構造データの収集、および地下構造データや作成した 3 次元地下構造モデルのデータベース化
- (5) 地下構造調査の効率的な推進のための検討
- (6) その他必要な事項

### 3. 分科会の構成員等

- (4) 分科会を構成する委員及び専門委員については、部会長が別途定める。
- (5) 分科会に主査を置き、分科会の構成員の中から部会長が指名する。
- (6) 主査は、分科会に専門家を招聘し、意見を聴取することができる。

# 地震動予測地図・長期評価・強震動評価高度化に向けての再編成

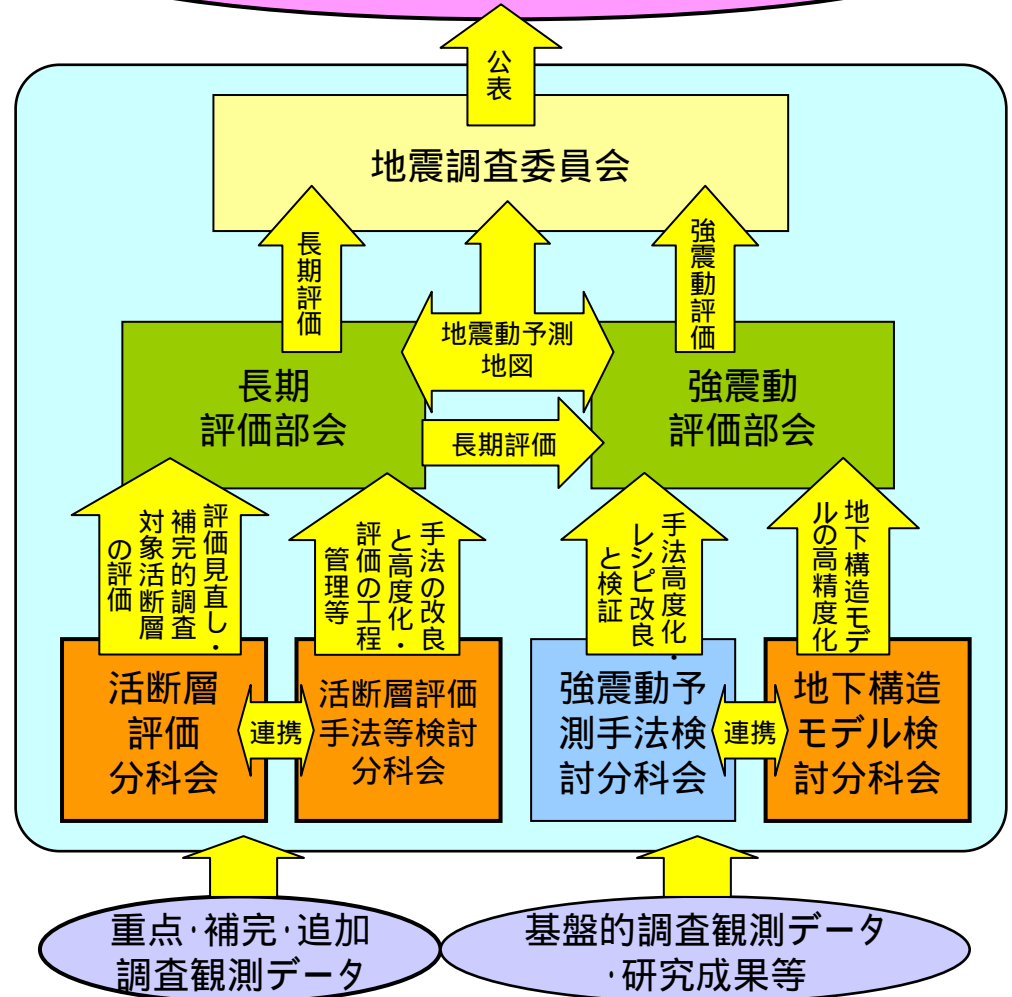
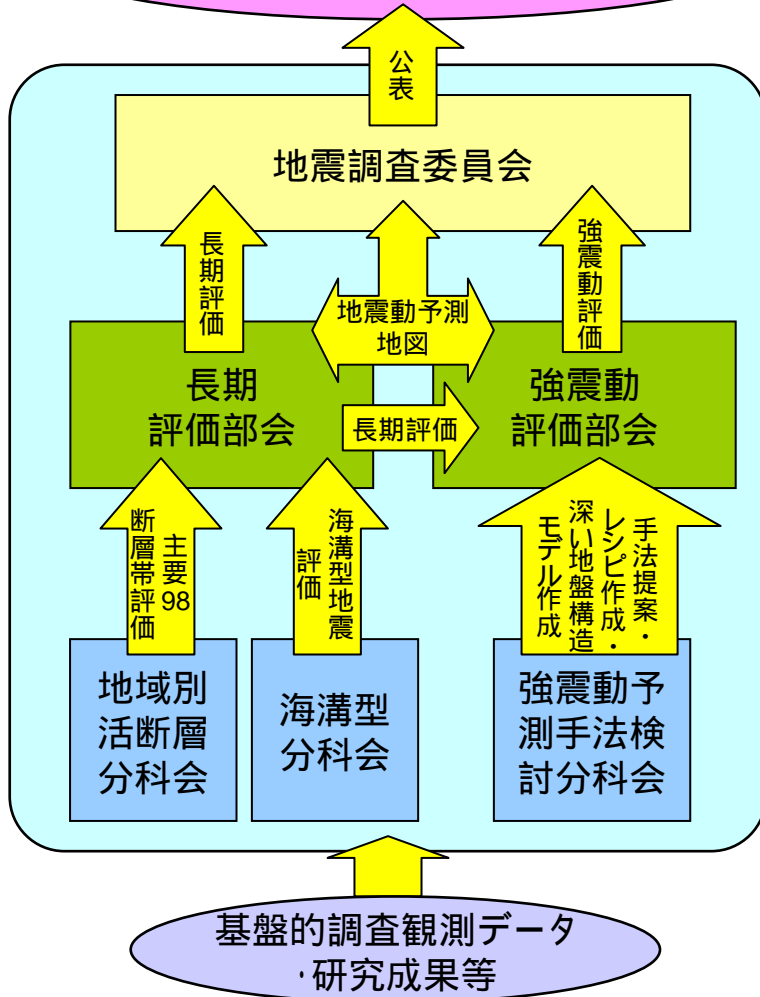
[現 状]



[来年度以降]

地震動予測地図・長期評価・強震動評価  
上記に基づく現状評価

高度化された地震動予測地図・長期評価・強震動評価  
上記に基づく現状評価



■ : 新設される分科会